

令和 8 年度  
三戸町一般廃棄物処理実施計画

三戸町 住民福祉課 国保環境班

# 目次

I	基本事項	3 P
II	ごみの処理主体及び収集計画	6～4 P
III	ごみ減量化・再資源化計画	7 P
IV	処理施設の概要	8 P
V	その他ごみの処理に関し必要な事項	9 P

# I 基本事項

## 1 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、三戸地区環境整備事務組合で定めた「一般廃棄物処理基本計画」の達成のため必要な単年度毎の事業計画を定めるものである。

2 計画期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 計画区域 本町の行政区域全域

## 4 計画人口

人口 8,424人 ※令和8年10月末予想人口

## 5 近年のごみ処理量及び目標値

区分	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (目標値)
総人口 (人)	9,026	8,860	8,588	8424
年間日数 (日)	366	365	365	365
年間総排出量 (t)	3,413	3,259	3,173	2,700
可燃ごみ	2,830	2,710	2,647	2,442
不燃ごみ	177	171	167	155
粗大ごみ	152	130	136	134
資源ごみ	254	248	223	207
家庭系 (t)	2,464	2,346	2,254	2,081
可燃ごみ	1,942	1,849	1,770	1,634
不燃ごみ	143	140	135	125
粗大ごみ	139	117	126	116
資源ごみ	170	161	143	132
集団回収量	70	79	80	74
事業系 (t)	949	913	919	847
可燃ごみ	888	861	877	808
不燃ごみ	34	31	32	30
粗大ごみ	13	13	10	9
資源ごみ	14	8	1	1
一日一人当たりの排出量 (g)	1,033	1,008	1,012	953
家庭系	746	725	719	686
事業系	287	282	293	267
リサイクル率 (%)	17.3	18.0	21.6	20.8

※令和7年度ごみの総量は、4～12月実績と令和7年1～3月実績より推計

## II ごみの処理主体及び収集計画

家庭ごみについては、「令和7年度 ごみ収集日程表」を作成し、収集運搬日程のほか注意事項等を掲載し、町内全世帯へ配布して周知を徹底するほか、ごみ分別推進アプリ「さんあ〜る」を活用し、町民へ適正なごみの分別方法のさらなる周知を図り、併せて家庭ごみ収集運搬業者と協力し、ごみの分別マナーの向上を推進する。

事業ごみについては、産業廃棄物と一般廃棄物の区別、許可を受けた廃棄物収集運搬業者に依頼するなどの適正排出を、啓発していく。

### 1 三戸町全域

A地区：大字同心町、大字八日町、大字馬喰町、大字川守田（境沢）

大字梅内（上同心町、同心町、馬喰町、箸木山、中崎）、大字豊川（豊川、久保）  
大字斗内（沼ノ久保、上・中・下中村、中堤、高間館、松山、椀ノ木、野月、  
武士沢、沢田、大谷地、団子坂、大舌、乗上）

B地区：大字泉山、大字在府小路町、大字二日町

大字梅内（桐萩、雷平、留ヶ崎、館、細谷、遠藤、小中島、銀南木）

C地区：大字川守田（下二日町、六日町、松原、久慈町、元木平）

大字六日町、大字久慈町、大字川守田町

D地区：大字目時、大字梅内（下目時、沼尻、金洗沢）

大字斗内（茨沢、別当沢）、大字豊川（田ノ沢、玉ノ木、北向）

大字川守田（川代）、大字袴田、大字貝守、大字蛇沼

※（ ）内は行政区

### 2 ごみの出し方の注意点

- ① 収集日の朝8時までに出す。（前日や時間を過ぎてからは出さない。）
- ② 燃やすごみ、燃やさないごみ、ペットボトル、びん、紙類に分別して出す。
- ③ ごみの集積所、青色（燃やさないごみ用）と黄色（びん用）のコンテナは常に清潔に保つ。
- ④ 粗大ごみは粗大ごみ処理券を貼って、通行人に支障がないように出す。
- ⑤ 家庭ごみの集積所には、事業ごみは出さない。

### 3 ごみ処理主体等確認表 ※次ページ表のとおり

種別		収集日	排出形態	収集方法	主体			
家庭系	燃やせるごみ (生ごみ、プラスチック、ビニール類、紙くず、革、ゴム製品、繊維くず、木枝 等)	A地区 毎週月・木曜日 (12/30 臨時収集) B地区 毎週火・金曜日 (12/30 臨時収集) C地区 毎週水・土曜日 (12/30 臨時収集) D地区 毎週火・金曜日 (12/30 臨時収集)	指定ごみ袋	集積所 ・ 自己搬入	委託・自己搬入			
		燃やせないごみ (せともの、ガラス、金属製品、空き缶、乾電池・蛍光灯 等)	A地区 第1・3水曜日 B地区 第1・3木曜日 C地区 第2・4木曜日 D地区 第2・4水曜日			かご収集(青)		
	資源物	段ボール、古紙類 等	A地区 第1土曜日 B地区 第1土曜日 C地区 第1月曜日 D地区 第1月曜日			紙ひもで縛る		
		びん	A地区 第2土曜日 B地区 第2土曜日 C地区 第2月曜日 D地区 第2月曜日			かご回収(黄)		
		ペットボトル	A地区 第3土曜日 B地区 第3土曜日 C地区 第3月曜日 D地区 第3月曜日			指定ごみ袋		
		使用済小型家電	役場庁舎、中央公民館、 斗川支所、猿辺支所 開庁時間内			回収ボックス	拠点 回収	
		ペットボトルキャップ	役場庁舎1階・3階、 道の駅さんのへ 開庁・開店時間内			回収ボックス		
	粗大ごみ ・机、いす、座いす ・ソファ、布団 ・タンス ・ストーブ 等		4～12月までの祝日を除く 毎週月曜日 (各地区年1回)			粗大ごみ シール貼付	集積所 ・ 自己搬入	
	有害ごみ	水銀を使用した製品 (温度計、血圧計)	随時			役場庁舎1階 住民福祉課窓口	自己搬入	自己搬入
		乾電池、ボタン電池、 リチウム電池						
事業ごみ		随時		自己搬入 ・ 収集運搬業者	排出者 ・ 収集運搬業者			
犬猫等の動物死骸		随時		電話 受付	直営 委託			

#### 4 行政で収集しない一般廃棄物

##### (1) 家電4品目

品目	テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL式)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
処理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業者へ引取りを依頼する。</li> <li>・郵便局で払い込みを行い、家電リサイクル券を貼付し指定引取場所へ自己搬入する。</li> <li>・収集運搬業者に依頼する。</li> </ul>

##### (2) 適正処理困難物

品目	自動車部品、タイヤ、ホイール、バッテリー、消火器、農機具、農業用廃プラスチック、据え置き型ガスボンベ、発電機、ボイラー、風呂釜、ドラム缶、耐火金庫、ピアノ、エンジン付き刈払い機、除雪機、薬品、農薬、火薬、塗料、廃油、未使用燃料、グラスウール、アスファルト、畳、ロックウール、コンクリート、岩・石・砂等、家屋の解体により生じたがれき類等
処理方法	・購入店、取扱店、専門業者へ引取りを依頼する。

#### 5 三戸町家庭ごみ収集運搬委託業者

委託業者	収集区域
(有)三戸清掃社	A・D地区
(有)サンコー清掃社	B・C地区

#### 6 一般廃棄物運搬業務許可業者一覧

No	業者名	住所	電話番号
1	堀内建設株式会社	三戸町大字川守田字沖中6の2	0179-22-2311
2	オーシャンマテリアル株式会社	階上町蒼前東二丁目9番28	0178-25-6780
3	ナルド株式会社	八戸市石手洗上石手洗33番地27	0178-79-7534
4	奥羽クリーンテクノロジー株式会社	八戸市豊洲3番地19	0178-44-1061
5	(有)サンコー清掃	三戸町大字豊川字下原33-4	0179-20-1881
6	有限会社三戸清掃社	三戸町大字同心町字金堀17-4	0179-22-2868(代)
7	(株)社マツハ総合計画	岩手県二戸市福岡字長塚11-1	0195-25-5252
8	有限会社八紘カイハツ	岩手県二戸市金田一字上田面241-1	0195-27-4545
9	共同清掃(株)	南部町大字剣吉字小沢田12-7	0178-75-0453
10	有限会社リサイクルセンター二戸	岩手県二戸郡二戸市石切所馬作目8-1	0195-25-5369
11	有限会社生内企画サービス	岩手県二戸市福岡字五日町60番地2	0195-25-4311
12	株式会社一戸リサイクル	岩手県二戸郡一戸町一戸字樋ノ口5-1	0195-33-4441
13	有限会社伊藤商事	八戸市字新井田字出口平3番地57	0178-25-0769
14	株式会社成商クリーンサービス	階上町大字角柄折字平10番地6	0178-80-1051
15	大春工業株式会社	三戸町大字同心町字熊ノ林11	0179-22-1315
16	あさぎか建材工業株式会社	八戸市城下二丁目20-1	0178-43-7430
17	三田建材運輸株式会社	田子町大字田子字小沼12番地3	0179-32-2535
18	有限会社東司清掃管理	八戸市小中野一丁目2番4号	0178-43-7777
19	ちょうず堂	八戸市大字白銀町字沢向11番地10清水レジデンス3号	0178-38-1562

### Ⅲ ごみ減量化・再資源化計画

ごみの減量化及び再資源化を推進するため、次に掲げる施策に取り組む。

#### 【3つの施策】

##### 1 町民啓発の推進（ごみ問題対策・町民啓発事業）

- (1) 生ごみについて水切りや、食べ残し等の食品ロス減量について普及啓発。
  - ・環境省等の関係機関で作成したポスターを町内飲食店に掲示依頼する。（年1回）
  - ・健康教室に訪問し、講座を実施する。（年1回）
  - ・生ごみ減量に関連した物品の購入に対して、補助金を交付する。（令和7年度から実施）
- (2)刈り取った草や木の枝等をごみとして出す際はなるべく乾燥させるよう促す。
  - ・「広報さんのへ」に記事を掲載する。（年1回）
- (3)広報誌やホームページ、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を活用し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）について町民への普及啓発を強化する。
- (4)小学生や地域住民を対象とした環境出前講座の開催などにより、3Rの普及啓発に努める。
  - ・小学5年生を対象に環境出前授業を実施する。（年1回）
  - ・健康教室に訪問し、講座を実施する。（年1回）

##### 2 事業系ごみ対策

- ・事業ごみと家庭ごみの違いについて周知する。
- ・産業廃棄物と一般廃棄物の区別などのごみの適正排出を啓発する。
- ・事業系ごみ減量に向けた施策について情報収集を徹底し、取り組みを創出していく。
- ・事業系食品ロス減量のため、広報誌等を活用し「3010運動」及び「mottECO」の普及啓発に、努める。

##### 3 その他の取り組み

###### (1) 使用済小型家電リサイクル

- ・町が拠点回収した使用済小型家電は三戸地区環境整備事務組合において、燃やせないごみから回収した使用済小型家電とともに、認定事業者等に引き渡す。

###### (2) 資源ごみの分別収集の実施

- ・資源ごみの種類（3分類）「ダンボール・古紙類」「びん」「ペットボトル」

## IV 処理施設の概要

### 1 焼却施設

設置主体	三戸地区環境整備事務組合
名 称	三戸地区クリーンセンター
所 在 地	青森県三戸郡三戸町大字斗内字上高間館 23
処理方式	准連続燃焼式焼却炉（ストー方式）2 炉
処理能力	30 t /16 h ×2 炉
処理対象	可燃ごみ

### 2 破碎・選別施設

#### 破碎・選別施設①

設置主体	三戸地区環境整備事務組合
名 称	三戸地区粗大ごみ処理施設
所 在 地	青森県三戸郡三戸町大字斗内字上高間館 23
処理方式	衝撃剪断回転式
処理能力	20 t /5 h
処理対象	不燃ごみ、粗大ごみ

#### 破碎・選別施設②

設置主体	三戸地区環境整備事務組合
名 称	三戸地区資源物ストックヤード
所 在 地	青森県三戸郡三戸町大字斗内字栗木沢 47
処理方式	圧縮、減容、貯留
処理能力	1,0 m <sup>3</sup>
処理対象	資源物（びん・紙類・ペットボトル）

### 3 最終処分施設

設置主体	三戸地区環境整備事務組合
名 称	三戸地区不燃物埋立最終処分場
所 在 地	青森県三戸郡田子町大字田子字釜淵平地内
埋 立 物	焼却灰、破碎がれき
敷地面積	1.7 h a

## V その他ごみの処理に関し必要な事項

### 1 不法投棄防止対策

通常のパトロールに加えて、青森県が配置している廃棄物不法投棄監視員などと連携を図り、不法投棄の早期発見や未然防止に努める。また、不法投棄を発見した場合は、警察へ連絡するなど連携を図り、投棄者の特定を行う。

### 2 災害廃棄物の処理

災害により廃棄物が発生した場合には、被災状況に応じ、臨時収集の実施や一般廃棄物処理手数料を減免する等の業務を遂行するなど万全な環境衛生の維持・復旧を図っていく。